

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整え、また女性が益々活躍できる職場環境を整える。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日

2. 内 容

目標1. 育児介護休業法等に基づく制度の概要、社会保険・雇用保険に関する諸制度を再度周知させる。

令和5年9月～ 所属長会議や社内メールにて定期的に法改正などの情報提供をする。

目標2. 出産や子育てによる退職者について再雇用制度を導入する。

目標3. 若年者のインターンシップなどの就業体験の受入れ、学校などの教育機関に学習の場を提供する。

(女性活躍)

目標1. 女性の管理職（課長級以上）の割合を30%以上とする。